

2026 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ユークス
 (コード番号：4334 東証スタンダード市場)
 代表者名 代表取締役社長 谷口 行規
 問合せ先 取締役コーポレート本部本部長 吉原 謙太
 電話番号 072 (224) 5155 (代表)

2023 年第 2 回及び第 3 回新株予約権の取得並びに消滅に関するお知らせ

当社は、2023 年 9 月 29 日に発行いたしました、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする株式会社ユークス 2023 年第 2 回及び第 3 回新株予約権（以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）につきまして、本新株予約権の発行要項に基づき、新株予約権を行使できる期間の末日（2026 年 10 月 1 日）に、残存する本新株予約権の全部を取得いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権は、行使期間の満了に伴い、会社法第 287 条の規定に従い、その全部が消滅いたします。

記

1. 取得及び消滅する本新株予約権の概要

(1)	本新株予約権の名称	株式会社ユークス 2023 年第 2 回新株予約権	株式会社ユークス 2023 年第 3 回新株予約権
(2)	発行新株予約権数	3,000 個	4,000 個
(3)	本新株予約権の割当日	2023 年 9 月 29 日	2023 年 9 月 29 日
(4)	本新株予約権の行使期間	2023 年 10 月 2 日から 2026 年 10 月 1 日まで	2023 年 10 月 2 日から 2026 年 10 月 1 日まで
(5)	本新株予約権の発行価額	総額 1,698,000 円 (1 個当たり 566 円)	総額 1,828,000 円 (1 個当たり 457 円)
(6)	取得及び消滅する 新株予約権の数 (株式数)	3,000 個 (300,000 株)	4,000 個 (400,000 株)
(7)	本新株予約権の取得金額	総額 1,698,000 円 (1 個当たり 566 円)	総額 1,828,000 円 (1 個当たり 457 円)
(8)	本新株予約権の取得及び 消滅する日	2026 年 10 月 1 日	2026 年 10 月 1 日
(9)	消滅後に残存する 新株予約権の数	0 個	0 個

(注) 本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2023 年 9 月 13 日付で公表しております「第三者割当による株式会社ユークス 2023 年第 2 回及び第 3 回新株予約権 (行使価額修正型新株予約権への転換権付) の発行並びに新株予約権買取契約 (ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」) の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本新株予約権の取得の理由

当社は、2023 年 9 月 13 日に開示いたしました「第三者割当による株式会社ユークス 2023 年第 2 回及び第 3 回新株予約権（行使価額修正型新株予約権への転換権付）の発行並びに新株予約権買取契約（ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、ALiS ZERO®の研究開発、エンジニア人材の拡充及びゲームタイトルの開発等に係る資金調達を目的として、2023 年 9 月 29 日に本新株予約権を発行いたしました。

しかしながら、本新株予約権の行使価額（第 2 回 3,300 円、第 3 回 4,400 円）と当社の株価水準が乖離している状況が続き、行使期限である 2026 年 10 月 1 日までに行使されなかったことから、本新株予約権の発行要項に従い、行使期間の末日に発行価額と同額にて当社がその全部を取得いたしました。

なお、本新株予約権は、行使期間の満了に伴い、会社法第 287 条の規定に従い、その全部が消滅いたします。

3. 資金需要への対応状況

本新株予約権は行使されなかったため、その行使による資金調達は実現しておりません。一方、当初予定していた各施策については、その後の事業環境や投資の優先順位を踏まえ、投資内容、規模及び実施時期を適宜見直しております。これまでに実施した研究開発、人材確保及びゲームタイトルの開発等に必要な資金については、手元資金、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等から得られた資金により対応しております。

4. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消滅が当期の業績に与える影響は軽微であります。なお、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上